

様式第 1 号

令和7年〇月×日

静岡県知事 様

応募者 住所 〒420-8601
静岡県葵区追手町9-7
会社名又は屋号 静岡××部品株式会社
代表者 代表取締役 静岡 一郎
担当者 ××係長 静岡 二郎
電話番号 054-221-××××

中小企業等収益力向上事業費補助金（米国関税対応枠）応募申込書

中小企業等収益力向上事業費補助金（米国関税対応枠）に関し、別添のとおり関係書類を添付して応募します。

なお、応募資格をすべて満たしていることを誓約するとともに、本記載内容について偽りがないこと、履行が可能であることを証します。

①応募者概要

区 分	内 容		
法人格	☐ 個人事業主 ☒ 法人（ 株式会社 ）		
業 種	☒ ①製造業、建設業、運輸業 ☐ ②卸売業 ☐ ③サービス業（⑥⑦除く） ☐ ④小売業 ☐ ⑤ゴム製品製造業 ☐ ⑥ソフトウェア業又は情報処理サービス業 ☐ ⑦旅館業 ☐ ⑧その他の業種（ ） ※主に当てはまるもの１つに印をつけること。		
従業員	7 （人）	資本金・出資金	50,000 （千円）

事業計画書

1 事業類型

米国関税措置の影響を最小化し、収益力や生産性の向上につながる自社にとって新たな事業	
☒ 新商品の開発又は生産	☐ 商品の新たな生産又は販売の方式の導入
☐ 新役務の開発又は提供	☐ 役務の新たな提供の方式の導入
☐ 新事業分野への進出	☒ 販路拡大・サプライチェーンの再構築

※該当するものに印をつけること（複数回答可）。

2 事業計画名等

事業計画名	計画期間
自社のβ加工技術を活用した製品の開発	☐ 1年間 ☐ 2年間 ☒ 3年間 ※該当するものに印をつけること。
計画の目標	
β加工技術を活用した強耐久性Aを完成させるとともに、農業機械メーカーに販路拡大することにより、米国関税措置による影響を事業開始3年目には売上高5%減までに留める。	

3 事業計画の内容等

(1) 当社の現状

ア 財務分析

添付のローカルベンチマークシートに記載

必要事項を記載したローカルベンチマークシート（財務分析）又はそれに相当するものを添付してください。

イ 現在の事業内容等

(ア) 事業内容

当社は、株式会社X自動車や株式会社Yカーズ等の自動車生産会社向けに、自動車部品を製造・納品している自動車部品製造会社である。自社で独自開発したα加工技術・β加工技術を活用したネジやボルトを主力商品としている。

(イ) 主な製品、サービス等

製品、サービス名称	備 考
ネジ（α加工）	自動車のボディを構成する部品を固定するために使用される。α加工を施すことにより、従来品よりも固定を強固にすることが可能である。
ボルト（β加工）	自動車のエンジンを構成する部品を固定するために使用される。β加工を施すことにより、加工なしのボルトに比べて、劣化しにくい。
ナット	ボルト（β加工）と一緒に使われる。

※備考欄には製品の規格や最終製品、サービスの内容を記載すること。

(ウ) 直近2年の業績・景況

- ・近年は外国人の日本車人気の高まりに伴い、製品の生産量は年々増加している。
- ・しかし、近年同業他社で加工技術の開発が積極的に行われるようになってきており、α・β加工技術の需要が落ちてくる可能性がある。

ウ 自社の強み・弱み等

	強み	弱み
内部環境	- 商品の自社開発が可能。 - 国内唯一のα・β加工技術を保有している。 - 大手自動車企業の株式会社X自動車や株式会社Yカーズと取引関係がある。	- 事業継続に向けた人材確保が順調でない。 - 営業担当者が少なく、独自技術の販路拡大に苦慮している。 - 旧式機械が多く、生産性・汎用性が低い。
外部環境	機会 β加工技術について、農業機械メーカーや建築業界からの問い合わせが増えている。 - 近年同業他社で、加工技術の開発が積極的に行われるようになってきている。	脅威 - 関税影響により原材料費やエネルギーコストが高騰する可能性がある。 - 主要取引先が限られているため、取引先の景況感に業績が左右されやすい。

(2) 米国関税措置の影響及び経営課題

ア 米国関税措置により影響を受けている又は今後受ける見込みがある製品、サービス等

※輸出、輸入は問わない。間接的に輸出入している場合（自社製品が取引先の部品・製品等に組み込まれて輸出されている場合や第三国を経由して輸出入している場合）を含む。

※備考欄には製品等の規格や最終製品、サービスの内容を記載すること。

製品、サービス名称	備 考
ネジ（ α 加工）	自動車のボディを構成する部品を固定するために使用される。 α 加工を施すことにより、部品固定を従来品よりも強固にすることが可能である。
ボルト（ β 加工）	自動車のエンジンを構成する部品を固定するために使用される。 β 加工を施すことにより、加工なしのボルトに比べて、劣化しにくい。

イ 現時点で受けている又は今後受ける見込みがある具体的な影響

※商流やサプライチェーン、取引先の状況等により、米国や第三国との輸出入の概要が分かるよう記載し、根拠となる資料を提出すること。

※取引先企業からの受注減や減産要請、出荷待ち要請、輸入価格上昇に伴う原材料や輸入品コストの上昇、サプライチェーンの混乱による部品等の調達難、収益不透明による賃上げや採用計画見直し等、数値を交えて具体的に記載すること。

区 分	米国や第三国との輸出入の概要、具体的な影響
現時点で受けている影響	令和7年7月に株式会社X自動車から、納品予定であったネジ・ボルトの納品をそれぞれ30%減らすように要請があった。このことにより、余剰在庫が発生している。
今後受ける見込みがある影響	株式会社Yカーズから、納品予定のボルトについて、納品の延期又は納品予定量の40%キャンセルの可能性があるとして先日連絡があった。納品のキャンセルが発生した場合には、自社売上が15%減少する見込みである。

「現時点で受けている影響」、「今後受ける見込みがある影響」のいずれか一つは必ず記入をしてください。（記入例のように、2つの記入欄の使用も可能）

ウ 具体的な影響への対応

※上記イに対して、現時点で実施している又は今後実施予定の対応（生産効率の向上、新製品・サービスの開発、価格転嫁・価格交渉の実施、国内市場の販売強化、サプライチェーンの見直しなど）を具体的に記載すること。

- ・株式会社X自動車には、減産要請を最小限に留めるように、担当者が交渉中である。
- ・米国関税措置の影響で、自動車業界からの製品注文数の減少が見込まれることから、ネジ・ボルトの販路拡大や、加工技術を活用した他業界向けの新製品の開発を検討中である。

エ 上記ア～ウを踏まえた経営課題

- ・米国関税措置の影響が顕在化し、ネジやボルトの生産量がさらに減少してしまう可能性がある。ネジやボルトの販路拡大等を図り、売上高の減少を抑えていく必要がある。
- ・販路拡大・新製品開発をするにあたり、他業界の景況感等を把握する必要があるが、創業以来、完成車メーカーのみを取引先としていたため、他業界に関する知識が全くない状態である。

(3) 事業計画の具体的内容

- ・大型農業機械製造に力を入れているメーカーをターゲットに、自社の β 加工技術を活用した強耐久性Aを開発・販売する。開発にあたっては、以前から β 加工技術に感心を持ち、何度も問合せをいただいているZ農機具株式会社の技術コンサルタントである駿河氏の協力を得て行う。
- ・他社が農業機械メーカー向けに実施した調査を確認したところ、トラクターやコンバイン製造においてAは部品として使用される事例が多く、悪天候や厳しい環境下での使用にも耐えられる耐久性が最も重要視されていることが判明した。
- ・駿河氏との協議の結果、従来のネジ・ボルトの製造技術の応用により、Aが製造可能であること・ β 加工技術を施した強耐久性Aを販売できれば、農業機械メーカーからの発注依頼が増加するとの助言があったため、本事業の計画に至った。

(4) 事業計画の新規性等

ア 新規性

自社ではAの製造・納品は行っていない。また、 β 加工技術を活用したAの生産は他社では実施していない事業である。

イ ターゲットとする市場(ニーズ)

農業機械メーカーをターゲットとする。特に、トラクターやコンバインといった大型農業機械製造に力を入れているメーカーを主な販売対象とする。

ウ 販売又は提供方法

- ・問い合わせをいただいたZ農機具株式会社の駿河氏に、主要取引先等を紹介していただき、試作品の営業を行っていく。
- ・農業機械メーカー向けの産業フェアに出展し、開発品の販路拡大を図る。

(5)事業実施スケジュール（計画期間：3年間）

区 分	実施項目	実施時期※ ¹	実施内容
1 年目 (～R8. 3. 20)	β 加工技術 を活用した 強耐久性 A の試作・改良	R7. 10. 20～ R8. 3. 20	自社において強耐久性 A の試作・改良を行う。Z 農機具株式会社の技術コンサルタントである駿河氏の助言を受け、A の試作品を完成させる。
2 年目※ ² (～R9. 3. 31)	強耐久性 A のトラクター・コンバインへの導入 試験	R8. 4～R9. 3	Z 農機具株式会社において、トラクターやコンバインへの強耐久性 A の導入試験を実施する。
	産業フェア での出展	R8. 6、R8. 12	農業機械メーカー向けの産業フェアが、例年、年 2 回県内で実施されるため、出展し、販路拡大を図る。
3 年目※ ² (～R10. 3. 31)	産業フェア への出展	R9. 6	2 年目に引き続き出展し、販路拡大を図る。
	本格的な販 売開始	R9. 9	産業フェアで拡大した販路に向けて、強耐久性 A を本格的に販売していく。

※¹ 補助事業の開始予定日及び完了予定日を記入すること。

※² 計画期間が 2 年又は 3 年の場合は、2 年目・3 年目の欄にも必要事項を記載すること。

(6)事業の実施方法(実現可能性)

ア 事業実施体制（資金、人材、事務処理能力、社外協力体制等）

- ・ 自社商品開発部門が中心となって商品の試作・開発を行う。
- ・ Z 農機具株式会社の駿河氏から規格等について、助言を受ける。

イ 事業計画の実施に必要な許認可や届出

☐あり（ ）

☒なし

(7)事業の実施効果 ※事業の実施効果や成果を数値を交えて具体的に記載すること。

米国関税措置により売上高 15% 減を見込んでいたが、農業機械メーカーへの販路拡大により、事業開始 3 年目には売上高 5% 減に留めることができる。

4 目標とする経営指標の状況(別紙添付のこと)

《事業者全体計画》(計画期間：3年間)

(単位：千円、人)

区 分	直近期末 (R7年3月)	1年目 (R8年3月)	2年目 (R9年3月)	3年目 (R10年3月)
売上高	1,004,000	853,400	903,600	953,800
営業利益	15,000	4,000	18,000	20,000
人件費	48,800	62,000	63,000	64,000
減価償却費	12,000	12,400	12,400	12,400
付加価値額	75,800	78,400	93,400	96,400
一人当たりの 付加価値額	9,475	7,840	9,340	9,640
従業員数	8	10	10	10

《補助事業関係分計画》(計画期間：3年間)

(単位：千円、人)

区 分	直近期末 (R7年3月)	1年目 (R8年3月)	2年目 (R9年3月)	3年目 (R10年3月)
売上高	0	0	40,000	60,000
営業利益	0	-10,000	4,000	6,000
人件費	0	12,000	12,000	12,500
減価償却費	0	400	400	400
付加価値額	0	2,400	16,400	18,900
一人当たりの 付加価値額	0	1,200	8,200	9,450
従業員数	0	2	2	2

※括弧内に計画期間を記載すること。

※計画期間が2年又は3年の場合は、2年目・3年目の欄にも必要事項を記載すること。

・直近期末の売上高を除く欄については、事業計画書別紙(付加価値額の算定根拠)から数値が自動で転記されます。セルの設定を変更しないでください。(売上高については、直近の決算報告書記載の金額を転記してください。)

・事業最終年度の欄には、事業計画書別紙に記載した金額・従業員数を各欄に転記してください。また、減価償却費欄には、別紙に記載した減価償却費・リース料・賃借料の合計金額を記載してください。

5 補助事業に要する経費

(1) 経費の積算明細

★印の経費については、経費の内容が確認できる見積書を添付すること。また、見積書は、内容が具体的であり、積算根拠があるものを提出すること。

※補助事業期間（交付決定日～令和8年3月20日）における経費を記載すること。

※「機械装置費」は、カタログ等機械装置の写真があり機械の性能や用途が確認できる説明資料を提出すること。「展示会等出展費」は、出展する展示会の概要が分かる説明資料を提出すること。

経費区分	積算の明細	補助事業に要する経費（消費税抜き）
専門家謝金	(2) 参照	400,000円
専門家旅費	静岡⇄名古屋 6,250円×2(往復)×8回=100,000円	100,000円
職員旅費		円
原材料費	B 1kg 400,000円 C 20,000円×5缶=100,000円	500,000円
機械部品又は工具器具費		円
★機械装置費	簡易耐久性測定装置	2,000,000円
産業財産権等の導入に要する経費		円
★委託・外注費		円
★展示会等出展費		円
資料購入費		円
通信運搬費		円
借料		円
★調査研究費		円
雑役務費		円
★広報費		円
通訳・翻訳料		円
計		3,000,000円

・積算の明細欄には、積算の内訳を詳細に記載してください。

Ex 1. 専門家旅費の場合
→新幹線の乗車区間・運賃・宿泊先・宿泊費等

Ex2. 原材料費の場合
→各原材料の単価・品目・購入数等

補助事業に要する経費（消費税抜き） 合計	
3,000,000円	うち機械装置費① 2,000,000円 うち機械装置費以外の経費② 1,000,000円
補助対象経費 ㉒	
①<②又は①=②の場合	①+② 円
①>②の場合 ※機械装置費は、その他経費の合計額(=②)までが補助対象	①(②と同額)+② 2,000,000円
補助金申請額	
㉒×補助率 1/2(千円未満切捨)	1,000,000円(上限 300万円)

(2) 専門家謝金の内容

依頼予定先	1回あたりの 指導等時間	単価	予定回数	経費	期待する助言・指導内容
Z 農機具株式会社 駿河氏	2 時間/回	50,000円/回	8 回	400,000円	強耐久性 A の試作にあたり、耐久性や規格についての助言を受ける。

6 補助金の交付を受けた実績(今回、応募した事業計画の実現に関して国や県など公的機関から補助金の交付を受けた実績を記載すること)

国や県等からの補助金交付実績 ☒ 有 ☐ 無

※「有」の場合は、下表を記載すること。

年度	補助金名	補助金交付者	実施した補助事業の内容及び成果
R4	技術開発補助金	静岡県	β 加工技術開発のための機械の導入を行った。

・直近期末の営業利益額・減価償却費・リース料・賃借料は直近の決算報告書に記載の金額と一致させてください。

・直近期末・最終年度の人件費については、人件費等の算出根拠で計算した金額が自動で転記されます。セルの設定を変更しないでください。

付加価値額の算出

付加価値額の算出根拠

科 目	直近期末	最終年度
営業利益	15,000	20,000
人件費	48,800	64,000
減価償却費	12,000	12,400
リース料	0	0
賃借料	0	0
付加価値額計	75,800	96,400

※人件費については、下表から転記すること。

※減価償却費の算出にリース料、賃借料を算入する場合は、記載すること。

人件費等の算出根拠

(単位：千円)

科 目	直近期末	最終年度	備考
役員報酬	10,000	11,000	
役員賞与	2,800	3,000	
給与手当	24,000	32,000	
賞与	6,000	10,000	
他手当(給与所得)	0		
退職手当	0		
法定福利費	3,000		
福利厚生費	3,000	4,000	
他手当(給与所得外)	0	0	
人件費計	48,800	64,000	

・各欄に記載の金額は、直近の決算報告書に記載されている金額と一致させてください。

※製造原価報告書における労務費も算入すること。

従業員数

(単位：人)

	直近期末	最終年度
人数	8	10

※役員、家族を含めた従業員数を記載すること。

・直近の法人事業概況説明書に記載されている人数を転記してください。

別紙【個人用】

付加価値額の算出根拠

付加価値額の算出根拠

(単位：千円)

科 目	直近期末	最終年度
営業利益		
人件費		
減価償却費		
リース料		
賃借料		
付加価値額計		

※人件費については、下表から転記すること。

※減価償却費の算出にリース料、賃借料を算入する場合は、記載すること。

個人事業主の方については、営業利益・人件費等の算定根拠で青色決算報告書の科目内容を記載する必要があります。

営業利益の算出根拠

(単位：千円)

青色申告決算書の科目等	直近期末	最終年度
㊸ 利子割引料		
㊹ 差引金額		
営業利益計		

人件費等の算出根拠

(単位：千円)

青色申告決算書の科目等	直近期末	最終年度
㊶ 福利厚生費		
㊷ 給料賃金		
㊸ 専従者給与		
人件費計		

従業員数

(単位：人)

	直近期末	最終年度
人数		

※役員、家族を含めた従業員数を記載すること。

様式第 3 号

中小企業者等収益力向上事業費補助金（米国関税対応枠）の応募に関する誓約書

私は、中小企業者等収益力向上事業費補助金（米国関税対応枠）（以下「補助金」という）の応募、補助金申請及び補助企業の実施にあたり、下記の内容について誓約します。この誓約に反していることが判明した場合は、補助金の応募の取り下げ等に応じるとともに、補助金の不正受給が明らかとなった場合には、当方の事業者名、屋号・雅号、氏名等の情報が公表され、加算金及び延滞金を支払うことに同意します。また、誓約に反したことにより、生じた損害については、当方が一切の責任に応じるものとします。

1. 公募要領に記載された要件を全て満たしていることを確認しました。また、提出書類の内容に虚偽や不正はありません。
2. 補助金の応募書類等提出にあたり、提出する書類の写しは全て、原本と相違ありません。
3. 関係書類の追加提出の求め、応募内容等に関する聴取や調査があった場合は、これに応じます。書類の不備等があり、必要書類の提出又は関係書類の補正等については是正に応じます。
4. 応募した経費について、国、都道府県や市町のその他補助金や給付金を申請・受給している経費には該当しません。（例：事業再構築補助金等）
5. 応募者（代表者）、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が静岡県暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団、暴力団員（以下「暴力団等」という）に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。また暴力団等は経営に一切参画していません。
6. 応募書類等に記載された情報は、行政機関（税務当局、警察、保健所等）の求めに応じて提供することに同意します。
7. 提出書類である確定申告書並びに取引内容が確認できる帳簿書類（日付、取引先、取引内容、取引金額が証拠書類とともに確認できる売上台帳、請求書、領収書等）及び通帳等の証拠書類を電磁記録等により 5 年間保存します。

令和 7 年〇月〇日

（法人の場合）本店所在地／（個人の場合）住所
静岡市葵区追手町 9－7

（法人の場合）法人名／（個人の場合）屋号
静岡××部品株式会社

代表者役職・氏名 代表取締役 静岡 一郎 印

※登記又は印鑑登録がされている印鑑（代表者印又は実印）で押印すること。

※法人代表者、個人事業者が自署する場合、押印を省略できる。

審査加点申立書

令和7年〇月×日

申請者 住所 静岡市葵区追手町9-7
会社名又は屋号 静岡××部品株式会社
代表者職・氏名 代表取締役 静岡 一郎

令和7年度中小企業等収益力向上事業費補助金（米国関税対応枠）の応募に関し、加点の要件に該当することを下記のとおり申立てます。

記

区分	経営革新計画	パートナーシップ構築宣言	事業承継	ダイバーシティ	賃上げ	健康経営	D X推進
希望する加点		○			○		

※希望する加点項目に「○」印をつけてください。複数選択可
※加点ごとに定められた書類を添付してください。

【賃上げ加点を希望される場合】

次の(1)又は(2)の方法により実施した賃上げの内容を記載ください。

(1)直近決算と前期決算との比較

・「前期決算」欄は、直近決算の1期前の決算値を記載してください。
・決算期が到来していて税務申告書類を作成中(申告期限未到来)の場合は、「(2)直近決算と前期決算との比較による賃上げの証明が困難な場合」の方法により記載してください。

区分	算定根拠書類	全従業員の1人あたりの給与支給総額		
法人	法人事業概況説明書	前期決算	直近決算	賃上げ率
		5,000,000 円	6,000,000 円	20.00%
		【積算方法】 「10 主要科目」のうち「労務費」及び「従業員給料」の合計額÷（「4 期末従業員等の状況」の「計」－役員人数）		
個人	所得税青色申告決算書	前期決算	直近決算	賃上げ率
		円	円	%
		【積算方法】 「給与賃金の内訳」の「支給額」の総合計額÷記載人数		
	白色収支内訳書	前期決算	直近決算	賃上げ率
		円	円	%
		【積算方法】 「○給与賃金の内訳」の⑪欄の金額÷人数		

(2)直近決算と前期決算との比較による賃上げの証明が困難な場合

区 分	内 容		
①全従業員の1人あたりの給与支給総額の積算方法	※積算方法を記載してください。		
②賃上げの状況	※上記①の積算方法で算出した賃上げ率等を記載してください。		
	賃上げ前	賃上げ後	賃上げ率
	円	円	%
③賃上げの証明書類	※添付する証明書類を記載してください。		